

# 教員免許状更新講習

## ○本学における教員免許状更新講習テーマ

本学では、教員免許更新制を全学的な支援体制で取り組んでいます。教員免許状更新講習のテーマを「知と身体のリフレッシュ」とし、教職についての知識を深めるとともに、受講していただく方々の心と身体をリフレッシュしていただき、新鮮な気持ちで教育現場に臨んでいただける更新講習を行います。

## ○教員免許更新制とは

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入されました。

教員免許更新制は、その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

教員免許状更新講習は、必修領域「全ての受講者が受講する領域」の 6 時間、選択必修領域「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」の 6 時間と選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」の 18 時間（6 時間ごとに受講することも可）、合計で 30 時間の講習を受講する必要があります。

※平成 28 年 4 月から制度改正により、従前の「必修領域 12 時間と選択領域 18 時間、合計 30 時間受講」から「必修領域 6 時間、選択 必修領域 6 時間と選択領域 18 時間、合計 30 時間受講」へ変更されています。

**平成 29 年度教員免許状更新講習の申込受付は、全て終了いたしました。  
多数の方にお申しいただき、誠にありがとうございました。**

受講対象者(本年度に講習の受講が必要な方)	平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方(栄養教諭免許状を持つ方を除く)で本年度に講習の受講が必要な方は、平成 30 年 3 月 31 日(修了確認期限)、または平成 31 年 3 月 31 日(修了確認期限)に満 35、45、55 歳を迎える教員等 ※平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて教員免許状を授与された方は、 <a href="#">文部科学省 HP</a> で確認してください。 【平成 30 年 3 月 31 日 現在の年齢】 満 35 歳:昭和 57 年 4 月 2 日生～昭和 58 年 4 月 1 日生 満 45 歳:昭和 47 年 4 月 2 日生～昭和 48 年 4 月 1 日生 満 55 歳:昭和 37 年 4 月 2 日生～昭和 38 年 4 月 1 日生 【平成 31 年 3 月 31 日 現在の年齢】 満 35 歳:昭和 58 年 4 月 2 日生～昭和 59 年 4 月 1 日生 満 45 歳:昭和 48 年 4 月 2 日生～昭和 49 年 4 月 1 日生 満 55 歳:昭和 38 年 4 月 2 日生～昭和 39 年 4 月 1 日生
受講料	1 講習(6 時間)6,000 円[1 時間あたり 1,000 円]
申込手続方法	インターネットによる「事前申込」と「本申込」の 2 段階 詳細は <a href="#">こちら</a>
申込期間(事前申込)	平成 29 年 5 月 17 日(水)0:00～21 日(日)23:59
開講講習・開講日・講習内容	・開講講習・開講日一覧は <a href="#">こちら</a> ・開講講習内容(シラバス)は <a href="#">こちら</a>
その他	本学教員免許状更新講習の詳細は <a href="#">募集要項</a> をご覧ください。
問い合わせ先	愛知学院大学 教務課 教員免許状更新講習係 〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池 12 E-mail: shikaku@dpc.agu.ac.jp Tel:0561-73-1111(代) Fax:0561-73-1445

※教員免許状更新制度に関する詳細は、[文部科学省 HP](#) をご覧ください。